

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
電力需給契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和5年10月30日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町2丁目2番地3号	競争に付しても入札者がいない場合 契約事務取扱細則第28条1項	-	41,128,599	-									単価
「オンタイプDX乳がん再発スコアプログラム」検査 委託契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年10月31日	株式会社アールエル 東京都港区赤坂一丁目8番1号	競争に付しても入札者がいない場合 契約事務取扱細則第28条1項	-	7,386,500	-									単価
富士フィルムDRシステム(CALNEO Smart) 保守契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年2月29日	富士フィルムメディカル 神奈川県横浜市港北区新横浜2-8-11	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,419,000	-									
富士フィルムDRシステム(CALNEO)保守 契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月26日	富士フィルムメディカル㈱ 神奈川県横浜市港北区新横浜2-8-11	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	801,900	-									
胃胸部検診システム(A車)保守契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 静岡県沼津市高島本町16番16号	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,082,400	-									
デジタルX線TVシステム保守契約(第2TV室)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 静岡県沼津市高島本町16番16号	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,280,400	-									
デジタルX線TVシステム保守契約(第3TV室)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 静岡県沼津市高島本町16番16号	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,280,400	-									
在宅酸素療法医療器機賃借(HOT)	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	帝人在宅医療㈱ 静岡県沼津市宮前町6-23	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	1,128,600	-									単価
全身X線コンピューター断層撮影装置保守 契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	GEヘルスケアジャパン㈱ 静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目19番10号	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	14,388,000	-									
在宅膜透析機器賃借契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	バクスター 東京都中央区晴海1丁目8番地10号	競争に付することが不利と認められる場合 会計規程第52条第4項	-	4,619,560	-									単価
輸血用血液製剤売買契約	独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 院長 前田 正人 静岡県三島市谷田字藤久保2276	令和6年3月31日	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター 愛知県瀬戸市南山口町539番地3	開議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該開議決定により、その実施者が明示されているもの 会計規程第52条第4項	-	6,108,316	-									単価
					-		-									

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。